

2024年度 登録建築大工基幹技能者講習について

1. 開催日時 2024年11月28日(木)～29日(金)
2. 会場 〒694-0064 島根県大田市大田町イ 309番地2「大田商工会議所」
3. 定員 広島建労からは10人(先着順)参加可能
4. 受講資格 下記の要件を全て満たしている必要があります。
 - (1) 「大工工事業」または「建築工事業」のいずれか1つの建設業について、10年(2150日)以上の実務経験があること。
 - (2) 実務経験のうち3年(645日)以上の職長(棟梁(※1))経験があること。
 - (3) 職長・安全衛生責任者教育の修了を原則(※2)とし、次のいずれかの資格を有していること。
 - 1) 一級建築大工技能士
 - 2) 枠組壁建築技能士
 - 3) 一級・二級建築施工管理技士(※3)
 - 4) 一級・二級・木造建築士
 - 5) プレハブ建築マイスター

(※1) 建設キャリアアップシステムと同様に町場・住宅現場においては、職長や班長を「棟梁」として従事する者として読み替えることとします。

(※2) 「必須」ではなく「原則」のため、必ず受講していなければいけないというわけではありませんが、受講していることを推奨します。

(※3) 二級建築施工管理技士は、「建築」「躯体」「仕上げ」いずれの種別でも受講要件として成立します。
5. 申し込み方法
 - (1) 県本部で受講者申請書等の記載事項や書類不備等を確認のうえ、取りまとめ、3週間前までに全建総連へ原本を送付します。
 - (2) 講習には定員があるため、組合員から希望があった場合は、随時全建総連に定員状況の確認を行ってから申し込みを受け付けますので、先ずは本部にお問い合わせください。
 - (3) 申請書とあわせて受講料も下記口座へ振り込みください。(銀行振込又は郵便振替の受領証の写しが必要です)

広島銀行 横川支店 普通 617873 広島県建設労働組合

- (4) 講習 2 週間前～1 週間前に「受講案内票(受講番号、会場案内図、時間割、諸注意等を記載)」を全建総連から受講者に直接送付します。「テキスト(共通テキストおよび大工テキスト)」は当日受付で「受講案内票」と引き換えにお渡しします。

6. 受講料

新規講習 1 人 44,000 円(消費税込) 内訳)受講手数料 33,000 円 受験手数料 11,000 円
※会場までの交通費、宿泊費、飲食等は受講者自身の負担となります。

7. 受講に必要な書類

- (1) 「受講申込書(様式第 2 号)」(証明写真貼付)
- (2) 住民票(抄本 本申請日から 2 か月以内のもの)
- (3) 「実務経験証明書(様式第 1 号)」

※所属事業主または上位下請けによる証明。

※自身が事業主や一人親方の場合は誓約欄に記名・捺印のうえ、職長教育修了証または事業主以外の元請の建設業者等による証明書の写し(別紙「証明書書式見本」を活用)

- (4) 「受講票および試験票兼同意書」(証明写真貼付)
 - (5) 受講要件として規定する、保有資格の合格証の写し
 - (6) 受講手数料の収納を証明する、銀行振込または郵便振替の受領証の写し
 - (7) 申請者本人の証明写真 2 枚(無帽 縦 4 c m×横 3 c m 申請日から 3 か月以内のもの)
- ※「受講申込書」および「受講票」に各 1 枚貼付する。

8. モデル講義時間割り

《11 月 28 日(木)》

9:25～ 9:30 ガイダンス(挨拶、講師紹介、講習案内)

9:30～10:30 (A)基幹技能者のあり方

10:30～10:40 休憩

10:40～11:40 (B)建築大工工事における基幹技能者の具体的役割

11:40～12:30 昼食

12:30～13:30 (C)仕事の教え方・部下の扱い方①・新しい技術について

13:30～13:40 休憩

13:40～15:40 労働安全衛生法その他関係法令に関する事項

15:40～15:50 休憩

15:50～16:50 イ) 施工管理に関する事項

《11 月 29 日(金)》

9:30～10:30 ロ) 工程管理に関する事項

- ハ) 資材管理に関する事項
- 10：30～10：40 休憩
- 10：40～11：40 ニ) 原価管理に関する事項
ホ) 品質管理に関する事項
- 11：40～12：30 昼食
- 12：30～14：30 ヘ) 安全管理に関する事項
- 14：30～14：40 休憩
- 14：40～15：40 ト) 建築大工技能者に必要な知識
- 15：40～15：55 休憩
- 15：55～16：55 試験

※講義における遅刻および途中退席は、原則認められません(受講できません)ので予めご了承ください。

9. 申込み先及び締切日

受講に必要な書類(前頁 7)及び受講料(前頁 6)を令和 6 年 10 月 28(月)までに広島県建設労働組合本部へご提出お願いします。

10. 合否の通知

試験結果は、概ね 2 か月程度で受講案内票の送付先に指定された住所に送付します。合格の場合は、「合格通知書」「登録建築大工基幹技能者講習修了証」が送付されます。修了証の有効期限は受講日の年度末から 5 年で、5 年ごとに更新する必要があります。

試験を不合格になった者は、翌々年度までなら 2 回までに限り、講義の受講を免除し受験することが認められます。

11. 登録基幹技能者データベースへの登録と公開

合格者は、登録基幹技能者制度推進協議会が管理運営する「登録基幹技能者データベース」に「氏名」「所属組織の地域(都道府県のみ)」「修了証番号」「修了年月日及び更新回数」に関する情報が登録されます。(必須)

また、別紙「受講票兼同意書」に同意いただけた方については同協議会が運営する HP 上で前記情報が公開されます。詳しくは、「受講票兼同意書」の裏面をご確認ください。

12. その他

(1) 登録基幹技能者パンフレットの送付について

(一財)建設業振興基金が発行する、「登録基幹技能者共通パンフレット」を添付いたしますので、受講者募集の際にご活用ください。

(2) 登録基幹技能者に対する各種助成金制度について

1) 人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース

雇用保険適用事業所で労働者数 20 人以下の中小事業主が、労働者に登録基幹技能者講習を受講させた場合、経費助成として受講料の 3/4、賃金助成として日額 8,550 円(CCUS 技能者登録者の場合 9,405 円)が助成されます。(労働者数 21 人以上の場合も助成あり)申請する場合は、講習実施機関(全建総連)が発行した受講

手数料の領収書が必要です。

また、同コースの申請に必要な「助成金支給申請内訳書(建技様式第3号別紙1)」には、講習実施機関による受講証明を行う欄がありますので、申請を希望する受講者がいる場合は、受講申し込み時にあわせてお申し付けください。

2) 全建総連 資格取得報奨金制度

組合員が登録基幹技能者の資格を取得した場合、1万円を支給します。

詳しくは別紙「全建総連技能者育成基金制度規定」をご確認ください。

3) 2019年度(2019年4月～2020年3月)に受講した方は、有効期限が今年度末(2025年3月31日)となっています。2024年12月までに全建総連から基幹技能者に直接、更新講習の案内を送付します。

更新講習は「更新通信教育」の形式で、申し込みのあった方にテキストと試験問題を送付し、各自自習を行い、締切日までに解答用紙を返送していただきます。採点して合格していれば更新となり、新たな修了証を送付いたします。

「更新通信教育」の受験料は、11,000円(税込)です。

なお、本人が希望をすれば新規講習を受講することで更新することも可能です(受講料27,500円)。

13. お問い合わせ先

広島県建設労働組合

〒733-0013 広島市西区横川新町 8-12

TEL: 082-232-6238 FAX: 082-294-0248